

解決と組織拡大の年に！！

— 国労長野地本2009年旗開き —



発行所
国鉄労働組合長野地方本部
長野市中御所3-2-22
発行者 平山 芳夫
編集者 清水 孝次

2009年1月15日
第1463号

● 国労加入を 大胆に訴えよう！

地方本部は、1月9日、長野市の長野第一ホテルで2009年旗開きを開催した。来賓、各級機関代表者など90名が参加した。今年の旗開きは、分割民営化攻撃の激動時に地本書記長として闘いを牽引すると共に、一昨年の全国大会で退任するまで、2期4年間にわたり本部書記長を務め、不採用問題の一日も早い解決に向け、団結の回復と闘いの前進に尽力された吉田進氏の慰労会を兼ねて開催した。

佐藤正幸書記長の司会で始まり、平山芳夫委員長のあいさつの後、来賓を代表し、高橋博久氏（県労組会議議長）、山口わか子氏（社民党県連合代表）、中川博司氏（社民党県連合幹事長・衆院選2区予定候補）石坂ちほ氏（共産党県委員長）、

松井正義氏（国労東日本本部副委員長）からあいさつを頂いた。

つづいて、大先輩である岡田幸雄氏をはじめ、吉田進氏と共に長野地本の運動に尽力された方々など来賓が紹介された。



新年にあたっての決意を述べる平山委員長

平山委員長は「昨年は、木祖村、県議会、長野市議会で意見書が採択されるなど前進があった。組織拡大も、若い2名の仲間が国労に加入し、我々に勇気と運動への確信をもたらしてくれた。美幌・紋別闘争団との支援再開では、わだかまりなく関係修復がされてきている。支援共闘の皆さんに感謝を申し上げる。吉田進氏は、長野地本の要として闘いを指導され、本部書記長として、4者4団体の道筋を作ったことに労をねぎらいたい。今年旗開きの年、組織拡大の年となるよう皆さんのご協力をお願いする」と述べた。

高橋県労組会議議長は「昨年を振り返ると国労にとつて大きな前進をした年であった。組織拡大、闘争闘争で大きな一歩を踏み出した。美幌・紋別闘争団との関係修復、議会決議の採択など、一筋の光が差ししてきたと言えるのではないかと。闘いも22年目、今年こそ決着をつけたい。いい年

にしていこう！
吉田氏は、4者4団体の枠組みを作りだし、大きく歯車を回した。これだけでも活躍していただきたい」と述べた。

懇親会は、清水国労議員団団長の乾杯で始まり参加者全員の団結を深めた。

最後に、東北信、中南信、車両所の各支部から力強い決意表明が行われ、鉄道退職者の会山口副会長の団結ガンパローで散会した。

国労長野地本の皆さんへ

新年おめでとうございます。昨年中は夏・冬の物販、きんろうフェスティバル、そしてホタテの取り組みと、たいへんお世話になりました。また、年末には大量のお米もいただき、さっそく団員各家庭に配りました。たいへんありがとうございます。6年半の空白期間を経てしばらくぶりの各地区へのオルグでは、どこの地区でも以前と変わらずに暖かく迎えていただきました。ほんとうに嬉しく思います。今年もよろしく願いいたします。

今年、いよいよ私たち闘争団と国労組織にとって最大の課題であるJR採用差別事件を解決させる年にしたいと思っております。

（中略）
被解雇者としての闘争団が求めている「雇用・年金・解決金」要求を実現するために闘争団と国労組織が

より一体となって勝利解決を勝ち取りましょう。

（中略）
私たち闘争団は、全国にオルグに入るようになった時共通して「採用差別の闘いと国労組織の回復は一体です」と訴えてきました。いささか時間はかかってしまいましたが、そのことが現実となり始めています。まだまだ課題はありますが一つ一つ克服しながら、この2009年を希望に満ちあふれた年にしましょう。

追伸。ホタテの年内の一次の取り組みは4898袋に達しました。おそらく過去最高の成果だと思います。国労の皆さんと各地域の支援共闘の皆さんの熱心な取り組みに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

2009年1月9日
国労紋別闘争団団長 清野 隆
美幌闘争団団長 長縄 孝則

松井東日本本部副委員長あいさつ

吉田元書記長が解決の扉まで導いてくれたことに感謝している。

今年、4つの裁判の判決の年、解決めざし奮闘する年、闘い抜かねばならない。会社は「あっせん申請」協議には応じ



「私の誇りは国労です」

吉田進氏

国鉄に入社40年、昨年退職しました。私の誇りは、国労の組織と組合員、そして、国労を支えてくれた地域の仲間たちです。



JRを退職した今、心残りは、不採用問題がいまだ

られないとの回答をしてきた。あっせん申請により何を求めるのかを再度意思統一し、職場の不公平感をなくしていかなければならない。

昨年12月29日、新幹線で輸送障害が発生し、システムの入力ミスと言われている。安全問題は知識重視、技術力無視の会社の姿勢が根底の問題としてある。

今年、仕事の中心を国労が担い、安全・安定輸送と組織拡大の運動に全力を上げよう。

解決できていないことです。一人の人間の情熱でこれまでやり通してきましたが、今は本部高橋委員長に解決を委ね期待を寄せているところです。長野地本が本部を支える中心的存在になってほしいと考えます。

岩井章大先輩に指導され「自分の頭で考え、自分の言葉で語れ！」の言葉がいまでも自分の支えとなっています。今日の場を設けていただいたことに感謝申し上げます。

経験から学び組織拡大に全力を！

東日本本部「組織拡大経験交流集会」

昨年12月14～15日、神奈川県三浦市で東日本本部の組織拡大経験交流集会が開催された。

この集会は11月に開催された本部の組織強化・拡大の経験交流集会を受け、東日本本部でも組織拡大の経験を学び、職場で新たな拡大にむけ奮闘し、組織拡大の大きな流れを作り、国労運動の前進を図ることを目的として開催された。地方本部からは8名が参加し、パネルディスカッション、報告集会、全体集会以て積極的に意見を発表した。

初日は伊藤東日本本部委員長の「組織拡大で差別のない職場を創っていくため、

職場での闘いと取り組みが大切」との挨拶から始まり、続いて武田組織部長の司会で始まった。パネルディスカッションは、最後に野電車区の後藤さん、梶ヶ谷貨物ターミナルの小桜さん、内原駅の坂場さん、直江津運輸区の池田さん、稲毛駅の坂内さん、松本駅の太田さんの6名をパネラーに「もう一人の仲間を国労へ」と題し、それぞれの経験と教訓を語ってもらった。

組織拡大の経験を語るパネラー



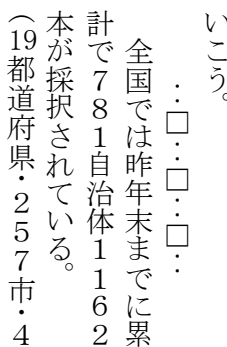
武田幸喜さん、池田博さん、後藤征二さん、小桜隆次さん、坂場隆三さん、太田克彦さん、坂内哲雄さん

経験談を語る太田委員長



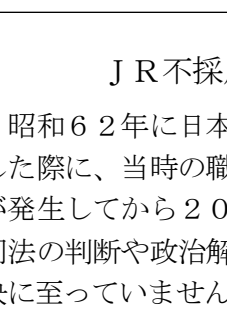
2日目は「復帰・加入者の仲間へ学ぶ」と題し、東京総合車両センターの平山さん、田端駅の阿部さん、直江津運輸区の竹内さん、上諏訪駅の田中さんから「何故国労の加入したのか？」、「今、国労に加入しようと思うか？」を率直に語ってもらった。

熱く訴える田中さん



田中さんは、国労を選択した思いと、若い人の国労加入の拡大が大切であることを報告した。また、他の仲間からは、国労に課せられた役割や、運営上の問題、国労組合員の職場での姿勢の問題等、辛口で真摯な意見も聞かれた。

見も語られた。



全体集會では、分散会の報告が行われ、職場での人間関係を大切に、国労らしさを前面に押し出して、勇気を持って声かけを行って行こうと確認された。婦人部からは地本の倉石婦人部長が、女性が各職場に進出するなかで、女性特有の職場の悩みに充分な受け皿として国労がもう一つ力を出し切れていないと指摘、職場での女性社員とのつながりを大切にしたいと報告した。

最後に武田組織部長が「活動は楽しく、そこから不満や不安を掴み取り、自信と決意を持ち、波を逃がさず行動を起こす。また、掲示板をフル活用し、今、何が重要でどういう行動を起こすか考えながら前進して行こう」とまとめた。団結ガンバリは木村青年部長が行い2日間の会議を閉めた。

◆退職の際は、鉄道退職者の会への加入を！◆
◎鉄道退職者の会 長野地方連合会
電話 026-226-6658

◆交運共済からのお知らせ◆
マイカー共済の新規加入を！
◎全国交運共済生協 長野事業部
電話 026-291-5057 JR:067-2583

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣 あて
長野市議会議員 岡田 荘史

長野市議会で意見書採択される！

昨年12月18日、長野市議会で「JR不採用問題の早期解決を求める意見書」が採択された。

県内では、6月18日の木祖村議会、10月6日の県議会に続いての採択となった。

県都長野市での意見書採択は初めてで、各市町村議会への影響はきわめて大きい。

JR不採用問題解決の促進に向け、長野市議会に続き各市町村議会での意見書採択に向けて全力をあげていこう。

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

昭和62年に日本国有鉄道が分割・民営化されJR各社が発足した際に、当時の職員の一部が採用されなかったJR不採用問題が発生してから20年以上が経過し、この間、複数の裁判による司法の判断や政治解決を図る動きが等があったものの、いまだ解決に至っていません。

この問題については、ILO（国際労働機関）も政府に対して7回の勧告をし、政治的・人道的配慮の精神に基づき当事者間による対話の推進を求めているほか、本年7月14日には東京高等裁判所から解決に向け当事者間での裁判外における話し合いが提案され、この案を伝えられた当時の国土交通大臣からも支持する発言がありました。

不採用となった当事者は、高齢化が進み、家族も含め厳しい生活を余儀なくされており、人道的見地からこれ以上の長期化は避けなければなりません。

よって、国におかれては、JR不採用問題の早急な解決に向けて協議が促進されるよう一層努力することを強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年12月18日